

長泉町重層的支援体制整備事業イメージ図

① 包括的相談支援事業 ・世代や属性等を問わず包括的に相談を受け止める

包括的相談支援事業者連絡会



連携

連携

連携

従来の体制で対応できている事案は引き続きこれまでの連携で対応

課題解決

相談支援

相談

町役場

長泉町役場
全課(※)

つながりシート

連携

複雑ケース

戻り

いちばんいいネットワーク

地域住民

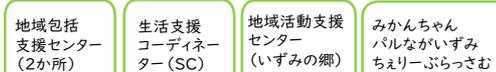
地域資源や拠点など



連携

③ 地域づくり事業 ・世代や属性等を問わず交流できる場や居場所を整備することが可能

- ・一般介護予防事業
- ・生活支援体制整備事業
- ・地域活動支援センター事業
- ・地域子育て支援拠点事業
- ・地域における生活困窮者支援等のための共助の基盤づくり事業



連携

アウトリーチ

連携

⑤ 多機関協働事業

支援会議 (法106条の6)

- ・守秘義務とすることで、**本人の同意なしで開催可能**
- ・定期開催及び随時開催を併用する。

報告

いちばんいい会議 (重層的支援会議)

- ・本人同意あり
- ・定期開催及び随時開催を併用する。
- ・プランの適切性の協議
- ・プラン終結時等の評価



連携

連携

④ アウトリーチ等を通じた継続的支援事業

・支援が届いていない人に支援を届ける

連携

② 参加支援事業

・社会とのつながりを作るための支援を行う

長泉町 & 委託事業者

長泉町社会福祉協議会

※重層的支援体制整備事業推進会議 全課の役割:新たな地域生活課題の共有を図り、総合計画や関連計画等の施策に繋げる (・重層事業全体の実施状況の評価等 ・地域課題の共有 ・社会資源の充足状況の把握と開発に向けた検討) 年1回開催